

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより



令和4年2月

No.121

議会だより

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

題字：湯河原中学校1年 佐々木心紅さん

湯河原温泉花火大会 (令和3年12月11日開催)



浄水センター屋上



広崎公園

あなたは、どこから
見ましたか!?



海浜公園

12月
定例会

11/29~12/10

12月
臨時会

12/27



● 主な内容 ●

12月定例会	2~3
12月臨時会	3
一般質問	4~6
要望書	6
条例の制定ほか	7
補正予算	8
委員会だより	9~10
委員会等出席状況	11
編集後記ほか	12

12月定例会

令和3年第5回湯河原町議会12月定例会は、11月29日から12月10日までの12日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、人事、専決処分報告の13件を、議会側から条例、決議の2件を、議案等合計15件を審議しました。

12月定例会の審議議案と結果

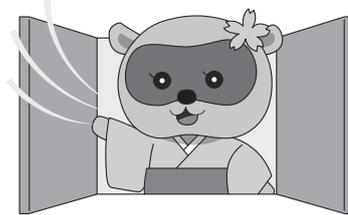
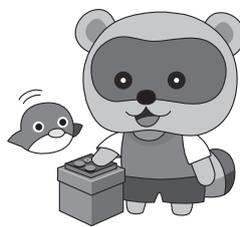
◎土屋誠一議員は欠席

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
60	湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	11/30
62	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	11/30
63	湯河原町温泉事業条例の一部改正について	可決	11/30
64	湯河原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決	11/30
66	令和3年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	11/30
67	令和3年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	11/30
68	令和3年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
69	令和3年度湯河原町温泉事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
70	令和3年度湯河原町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
71	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	12/10
72	令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第6号）	可決	12/10
議員提出4	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	11/30



賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

議員名 議案番号	土屋由希子	熊谷照男	松野洋一	渡辺久子	松井一寿	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○		
61	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について 人事院勧告に基づき、町職員の期末手当支給割合を0.15月分引き下げるほか、新たに職員となった者の給料表の適用号給を追加するため、条例の一部を改正しました。												可決 賛成：9 反対：2	11/30
65	令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第5号） 補正額は、6億6,119万9,000円の増額です。歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による町税等の減額、地方交付税の増額など。歳出では、各費目で人件費の増減、まちづくり基金積立金の増額、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増額、災害復旧事業の増額など。												可決 賛成：9 反対：2	11/30
決議1	神奈川県議会議員足柄下選挙区に関する要望決議 神奈川県議会では、次期選挙の際に議員定数や選挙区の見直しを検討しています。一部報道によると、見直しの対象として足柄下選挙区は、小田原市選挙区との強制合区の懸念もあり、地元議会としては地域住民の声を直接県に伝えるためにも安易に強制合区を行わず、人口割のみにとらわれず、地域の特性も考慮した柔軟な議論を展開することを要望するものです。												可決 賛成：9	11/30

※○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠は欠席を表しています。

12月臨時会

令和3年第6回湯河原町議会12月臨時会は、12月27日に開催されました。この臨時会では、専決処分の承認、補正予算の議案2件を審議しました。

12月臨時会の審議議案と結果

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
73	専決処分の承認について（令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第7号））	承認	12/27
74	令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第8号）	可決	12/27



一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



① コロナ感染症第6波に備えて

② 長期欠席の児童・生徒の対応について

2 番

熊谷照男議員



① コロナ感染症第6波に備えて

Q 集団接種会場においてワクチン接種後の副反応が出た方の人数と症状はどうか。

A 異状のあった方は90人、症状はめまい・頭痛・倦怠感・気分不良等が最も多くありました。

Q 2回のワクチン接種をしてあれだけ混乱して、課題も反省もなく次に備えるのか。

A 国・県の指示を受けて実施していきます。

Q 第6波の感染症対策に向けて、町としてどう予防し、手立てや今後の見通しを聞きたい。

A 国・県の方針に従い対応を講じます。PCR検査は発熱の症状や濃厚接触者は医師・保健所が判断していましたが、今後は無料検査の対象を広げるよう国から示されております。

Q 第6波で感染者が出た場合、どこで、どのように対応するのか。脆弱な状態でいいのか。

A 神奈川県医療対策本部が指示・命令を出して

動いていますので、その指示で町も動きます。収容施設においても県の対応です。

② 長期欠席の児童・生徒の対応について

Q 中学校と3つの小学校で年間30日以上欠席している児童・生徒は何人いますか。

A 令和2年度は67人、令和3年4月から10月までは、4月0人、5月15人、10月は42人です。

Q 令和2年の一斉休校明けから現在までコロナ感染症を回避する為に休んだ人数は。

A 令和2年度5人、令和3年4月から10月までは、4月・5月・6月は各1人、7月2人、9月63人、10月7人です。

Q 学校へ行けなくなった生徒等の心の面に対する配慮はどのようにされているのか。

A スクールカウンセラー等が週1回学校を訪問し、相談を受けるようにしております。

人と動物が幸せに暮らせる社会の実現について



8 番

善本真人議員

「いのち輝くマグネット神奈川」をスローガンとして掲げる神奈川県は、「人と動物が幸せに暮らせる社会の実現」を目指しています。犬は平成25年度から、猫は平成26年度から殺処分ゼロを達成してきました。

Q湯河原町において不妊去勢手術の補助は承知していますが、その他の取り組みをお聞かせください。

A その他の取り組みとして飼い主のいない猫の無料不妊去勢手術を「公益財団法人どうぶつ基金」が行っており、湯河原町ではその制度の行政枠に登録しています。

Q町内において、多頭飼いでトラブルや高齢者単独世帯でのペット放棄等の問題は起きてないのか、お聞かせください。

A 多頭飼いや高齢者単独世帯でのペット飼育放棄

の相談は寄せられていません。

Q野良猫・地域猫トラブルはどの位出ているのか、お聞かせください。

A 猫のフン害や無責任な餌やりの苦情は、令和2年度21件、令和3年では7件でした。

Q今後トラブル解消のため、どのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

A 今後「人と動物が幸せに暮らせる社会の実現」に向けて発信していきたいと思えます。

Qペットが死んだ後、火葬するのに湯河原町はごみの焼却と同じ扱いですが、近隣市町では焼却場に別枠の投入口があり、遺骨を返却してくれるところもあります。ペットは大事な家族との意識が高まっている現状を踏まえて、焼却施設を改修するお考えは無いのかお聞かせください。

A ペットの火葬のための施設改修は、現時点では考えておりません。

女性活躍推進法に基づく 特定事業主行動計画について



4 番

渡辺久子議員

平成27年に「女性活躍推進法」が制定されました。その法律に基づき湯河原町における女性職員の活躍の推進に関する「特定事業主行動計画」が策定されました。5年計画による実施期間が終了しましたので、その内容について質問します。

Q行動計画に基づく4種類の数値目標が掲げられましたが、その実績を年度ごとに提示願います。

A 令和2年度実績：女性管理職の割合23.2%（目標値：18%）、男性職員の育児休暇取得は5年間0名でした。

Q目標達成に向けた課題への取り組みについて、実施経過及び結果についてその内容について報告願います。

A 庁内外の研修への参加、平成30年6月から超過勤務減少を目的とした月1度のノー残業デーの

設定などを実施している。

Q数値目標に現れない職場環境などについて、今後検討が必要なことは。

A 個々の職員の希望や置かれている事情に応じた働き方が可能となる、働きやすい環境を整備することが求められる。

Q「特定事業主行動計画」の今後の取り組みについて、町長の考えをお聞かせください。

A その時々の実態に即し、実効性のある計画とすることが望ましい。



湯河原町のガバナンス、 行政文書の取り扱いに関して



1 番

土屋由希子議員

Q行政文書が適切に管理されておらず、町は情報公開審査会から事務の改善を求められた。原因をどのように分析し、改善されたか。

A前例にならって処理されていた。職員の知識不足、管理職の使命感や倫理観を教育する機会が必要。今後の適正な文書管理の徹底を図った。

Q町民からの請願や要望等に関して、公平かつ誠実に取り扱っているか。

A憲法及び請願法に定められるとおり、誠実な取り扱いをしており、いかなる差別待遇もすることはない。

Q町長宛に出されたある要望書が行政文書管理規程に基づいて処理されていない。どんな要望書であれ規程に基づき処理されるべきでは。

A特例で処理した。機械的に処理をしなかったことについてはお詫びする。

Q全国どこでも行政文書は文書管理規程に基づき

処理している。特例で済まされては平然と町として公文書がぞんざいに扱われ、不公平な対応ができてしまう。都合の悪いもの全て特例では問題。

Aどんな状況でも、全て機械的にやるべきだということならば、そのように努める。今回のケースが、都合の悪いものを隠したということでは全くない。

Q今後はそういった特例、裁量によって差異を付けることはやめていただきたい。その他、特定の要望書のみ、受理をした事を町側から報道へプレスリリースをしているのはどういった基準か。

A規定はなく裁量だ。

湯河原町は裁量が多過ぎる。町にとって都合のいいものだけマスコミにより報道され、都合の悪いものを隠蔽できてしまう。町のガバナンスが効いているとは思えない。

神奈川県議会議員足柄下選挙区に関する要望書

7・12ページ参照

昨今の人口減少社会は、豊かな日本の根幹を揺るがす問題です。地方創生を合言葉に様々な地域や地方の在り方を見つめ直し、行政サービスの最適化、広域化を図るとともに地域の魅力を掘り起こす事が必要とされています。神奈川県は、巨大な政令市が3つあり、県内人口の65%を占め、全国の中でも人口格差が著しく進んでいます。必然的に、県議会の議員定数も政令3市に偏る傾向となり、従来の人口割だけの議員定数配分では神奈川県は、直面する課題「人口減少」、「地方創生」には立ち向かえないと考えます。

元総務大臣の増田寛也著「地方消滅」によれば、人口減少問題で一番大事な「出生率」は都心に近いほど低い傾向にあり、「豊かな地方」ほど高いとされています。東京都の1.15に対し、神奈川県では開成町が1.54と一番高いですが、県内でも魅力のある地域にもかかわらず、箱根町など出生率が「1.00」を下回る地域が出てきています。県議会が、地域住民からの声を吸い上げるため、県議会議員を配置し続け、より一層「声を大」にしていかなければ手遅れとなり消滅都市になりかねないと危惧しております。

特に足柄下郡エリアは、年間2,500万人もの観光客を迎え入れる国際的観光地であり、交流人口も念頭に入れるべきと考えます。

また、県境に位置する本町においては、県境河川である千歳川の維持管理や伊豆湘南道路の構想に向けた県を跨いだ政策も大変重要なものであります。

さらに、公職選挙法第271条の特例選挙区の制度も勘案すべきであります。これは同法第15条第2項前段の強制合区の規定にかか

わらず、当該地域をもって1選挙区を設ける制度であります。平成30年、兵庫県相生市は県議配置基数が0.474で0.5を僅かに下回る程度とみなし地方創生の観点から強制合区対象を外した経緯があります。足柄下郡は0.4711ということであり、前例を鑑みると強制合区と判断するには時期尚早であると考えます。

今回の検討委員会ではこれらの事を踏まえ、「ただ人口で当てつける区割り、強制合区」ではなく「未来の神奈川県の展望や施策」「中長期的な視点」を念頭に抜本的な議論が必要と考えます。

以上のことから議員定数等検討委員会の方々へ意見を申し上げます。

1. 神奈川県の事情を鑑み、地方創生の観点から「足柄下選挙区」の強制合区は時期尚早であります。
2. 豊かな神奈川県を育むためにも、県議会、県議会議員の「県民の声を吸い上げる」重要性を意識し、人口割のみにとらわれず、地域の特性も考慮した柔軟な議論を展開することを要望します。

令和3年12月1日

神奈川県湯河原町議会議長 村瀬 公大

【提出先】

神奈川県議会議長 小島 健一

神奈川県議会議員定数等検討委員会委員長 桐生 秀昭

主な条例の制定・改正等

●湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）

会議に代えて書面等により審議等を行った場合の非常勤の特別職職員への報酬の取扱いを規定するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき学校運営協議会を設置するに当たり、当該委員の報酬について規定するため、条例を改正しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例等（一部改正）

人事院勧告に基づき、町職員の給与を改定するほか、新たに職員となった者の給料表の適用号給を追加するため、条例を改正しました。

●湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例（一部改正）

人事院勧告に基づき、一般職職員の給与改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与改定を行う

ため、条例を改正しました。

●湯河原町温泉事業条例（一部改正）

町営温泉使用者の利便性の向上を図ることを目的として、温泉使用料のコンビニ収納・スマートフォン決済を実施するにあたり、水道料金、下水道使用料等と納期限を合わせるため、条例を改正しました。

●湯河原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（一部改正）

近年、災害が多発化・激甚化する中で、消防団員数は年々減少傾向にあり、個々の負担が増えていく現状を踏まえ、その処遇改善として報酬等を改めるほか、実情にあった消防団員の定員にするため、条例を改正しました。

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の依田^{よだ}徳子^{のりこ}さんの任期が令和4年3月31日で満了するため、引続き依田さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

専決処分の承認

●令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第7号）

令和3年11月19日の閣議決定により「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」で実施する子育て世帯に対する給付を、現金で迅速に支給するため予算に補正を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度湯河原町一般会計補正予算（第7号）を専決処分した報告を受け、承認しました。

議員提出議案

●議員提出議案第4号 湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）

人事院勧告に基づき町職員の期末手当の支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるため、条例を改正しました。

●決議第1号 神奈川県議会議員足柄下選挙区に関する要望決議

神奈川県議会では、次期選挙の際に議員定数や選挙区の見直しを検討しています。

一部報道によると、見直しの対象として足柄下選挙区は、小田原市選挙区との強制合区の懸念もあり、地元議会としては地域住民の声を直接県に伝えるためにも安易に強制合区を行わず、人口割のみにとらわれず、地域の特性も考慮した柔軟な議論を展開することを要望するものです。

（6・12ページ参照）

12月定例会議決補正予算が決まりました

会計名・補正額	概 要
一般会計（第5号） （6億6,119万9,000円の増額）	歳入 町税・固定資産税等（現年課税分）の減額 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増額 など 歳出 各費目で給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の増減 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（3回目）の増額 小学校校舎整備事業、図書館施設整備事業の増額 など
一般会計（第6号） （1億2,110万4,000円の増額）	歳入 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等の増額 歳出 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増額
国民健康保険事業特別会計（第2号） （9,038万3,000円の増額）	歳入 職員の異動及び給与改定に伴う一般会計繰入金等の増額 歳出 職員給与等の増額
介護保険事業特別会計（第3号） 《保険事業勘定》（484万6,000円の減額）	歳入 職員の異動及び給与改定等に伴う一般会計繰入金の減額 など 歳出 各費目職員給与等の増減 地域介護予防活動支援事業の減額 など
水道事業会計（第1号） 《収益的支出》（1,008万3,000円の減額）	職員の異動等及び給与改定に伴う職員人件費の減額
温泉事業会計（第1号） 《収益的支出》（増減なし）	職員の異動等及び給与改定並びに会計年度任用職員の異動等に伴う人件費の減額 予備費の増額
下水道事業会計（第1号） 《収益的収入》（193万6,000円の減額） 《資本的支出》（300万円の増額）	《収益的収入》下水処理負担金の減額 など 《資本的支出》下水道管渠工事費の増額

一般会計補正予算の主な質疑

- ・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（交付時期について）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（追加接種について）
- ・繰越明許費（災害復旧費について）
- ・まちづくり寄附金（自動販売機について）
- ・校舎整備事業（整備内容について）
- ・商店街振興事業（事業内容について）

12月臨時会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
専決処分（一般会計（第7号）） （1億1,889万3,000円の増額）	歳入 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等の増額 歳出 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増額
一般会計（第8号） （4億6,334万4,000円の増額）	歳入 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金等の増額 新型コロナウイルス感染症対策基金寄附金の増額 など 歳出 新たな日常への対応事業の増額 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・子育て世代への臨時特別給付金給付事業（通知の発送と給付のタイミングについて）
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（家計急変世帯の申請方法について）
- ・新たな日常生活への対応事業（詳細について）

総務文教・福祉常任委員会

(令和3年11月15日開催)

○案件

●湯河原町被災者生活再建支援金交付制度について(案)

○報告事項

- ふるさと納税について
- 学校運営協議会について

(令和3年12月8日開催)

○主な案件

●危険木等の除去の促進について(案)

台風や強風などにより、町内において倒木が発生する中、今後、倒木が発生した際に町民の生命や、財産、道路交通の安全確保に被害が生じるおそれのある立木について、未然に倒木を防ぐことを目的として、重点期間を定め、伐採や撤去、処分を行った方に対する助成制度の創設をするため、その内容について説明を受け審議しました。

助成内容については、倒木により住宅に被害を与え、又は道路の交通に支障となるおそれのある立木等とし、住民登録のある方は対象経費の1/2を助成(上限20万円)、住民登録がない方は対象経費の1/4を助成(上限10万円)することなど、助成内容や要件が説明されました。

委員からは、重点期間の定めについて確認があり、助成開始から3年間を重点期間とすること、危険木であるかの判断基準や確認方法、想定される件数などについて質疑がされました。

●小児医療費助成事業について

本事業は、平成27年7月から対象年齢が小学校就学前から小学6年生まで拡大し、所得制限の廃止などの見直しを行いながら現在に至っています。

本町において、子育て支援策の一つとして実施してきた「子育て支援給付金事業」が令和3年度をもって終了することから、予算の再配分を行い、この小児医療費助成の対象年齢を中学3年生までとしたい旨の説明を受けました。

助成内容については、0歳から中学3年生まで入院・通院医療費の自己負担分を助成するもの

で、令和4年4月診療分から開始される予定であるとの説明がありました。

○主な報告事項

●アジア健康長寿イノベーション賞2021大賞の受賞について

これまでタイ王国バンコク近郊都市の自治体首長等を受け入れ、両国の直面している高齢化について、湯河原町の取り組みを説明するとともに、介護施設の視察なども行なっていたが、また、タイ王国ブンイトー市と高齢者福祉、観光等の分野で積極的な情報交換を行うため、令和元年7月に相互協定に関する覚書を締結するなど、交流を重ねてきました。

このようなことを背景に、ブンイトー市における高齢者デイケアセンター設立などに湯河原町が技術指導や支援を行い、タイ王国でのモデル事業の構築を目指し、助成金採択を受けるなど取り組みを行なってきました。

今回、町内の介護事業所等の協力のもとタイ王国の自治体と高齢者分野において連携してきた事業をモデルとし、ブンイトー市周辺の同じ課題を持つ自治体への展開・普及を目指すプログラムが評価され受賞となったことが報告されました。

環境・観光産業常任委員会

(12月3日開催)

○主な案件

●湯河原駅臨時第3駐車場の有効活用について

商工会横の湯河原駅臨時第3駐車場に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が続ぎ、コロナ禍以前においても平成28年度を境に減収傾向となっていることに加え、駅周辺で月ぎめ駐車場についての問い合わせを受けることもあり、安定した収入の確保や利用者の利便性向上など、有効活用するため駐車場の区画の一部を月ぎめによる定期利用にするとの説明を受けました。

駐車場の使用料の推移や車両の出入りが多かった日の状況、配置などを考慮し、台数の上限を5台とし、一か月の料金は11,000円とするとの事でした。

委員からは、「台数算出の根拠」、「月ぎめ駐

車場となる区画の位置」、「月ぎめ部分の表示」、「駅周辺の月ぎめ駐車場の問い合わせ件数」、「現状の発券システムと改修（システム変更）費用」、「月ぎめ駐車台数の増加について」、「駐車場の管理状況」、「利用者の出入口について」、「隣接する駐輪場の状況と利用者の動線について」や「区画線の工事費用」などについての質問や意見がありました。

●湯河原海辺公園ドッグラン夏季開園時間の変更（案）について

開園から5年が経過し、利用者から様々なご意見・ご要望をいただき、これまで以上に利用される飼い主や飼い犬の健康及び安全・安心を第一に考えた施設運営を行っていくために、夏季開園時間を1時間30分早めるとの説明を受けました。

また、施設の概要やドッグランに関するアンケート調査の結果、令和2年度の月別の利用時間帯別統計や変更後の利用時間、変更に伴う委託費の増額見込みなどの説明を受けました。

委員からは、「町内利用者から負担金をいただく考えについて」、「アンケート調査の方法」、「近隣市町のドッグラン施設の利用料」、「芝生の現状や張り替えについて」や「利用者への周知」などについての質問や意見がありました。

●パークゴルフ場休憩施設の設置（案）について

多くの方にご利用いただいているパークゴルフ場には休憩施設がなく、コース内には東屋とベンチの簡易的な休憩場所のみの現状に利用者からの要望を受け、利用者がくつろぎ、多世代に渡るコミュニティの場として、空調設備を備えた一棟平屋建ての休憩施設を設置するとの説明を受けました。また、開場してからの利用者数の推移、パークゴルフ場の図を基に設置場所の決定や、デッキを設け木製のベンチを設置するなどの説明を受けました。

委員からは、「キッチンカーなどを含む、飲食物の販売」、「収容人数や利用時間の工夫について」、「施設に対する新型コロナウイルス感染症の影響」、「公園内のベンチの設置」、「工事中の営業への影響」、「デッキ部分の有効活用」や「休憩施設への動線」などについての質問や意見がありました。

○所管事務調査（報告事項）及び報告

●令和3年度梅の宴行事実施計画について

●鎌倉武士「土肥実平の館」について

●湯河原温泉花火大会について

●「ゆがわらっこ応援クーポン」の報告について

●ゆがわら農林水産まつりについて

●令和4年湯河原町消防出初式について

●箱根駅伝大会について

町税等徴収対策強化特別委員会

（12月9日開催）

令和3年9月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況及び令和3年度不納欠損予定額（案）について説明を受け、多くの質問や意見があり慎重審議しました。

○主な質問

- ・コロナウイルス感染症による納税猶予分の納付状況について
- ・町県民税の特別徴収の割合や滞納対策について
- ・納税猶予期間を過ぎたときの対応について
- ・少額滞納者の納付状況について
- ・不納欠損を承認する事由について ほか

公の施設等整備調査特別委員会

（12月9日開催）

公共施設等総合管理計画の改訂に伴う素案が示され、長寿命化計画に基づいて整理しながら保持する方向性という認識の確認や役場庁舎の建替えの考え方などについて質問・応答がありました。

また、宮上会館をはじめとする地域福祉会館整備事業の進捗状況について説明がありました。



各議員の委員会等への出席状況（令和3年1月～令和3年12月）

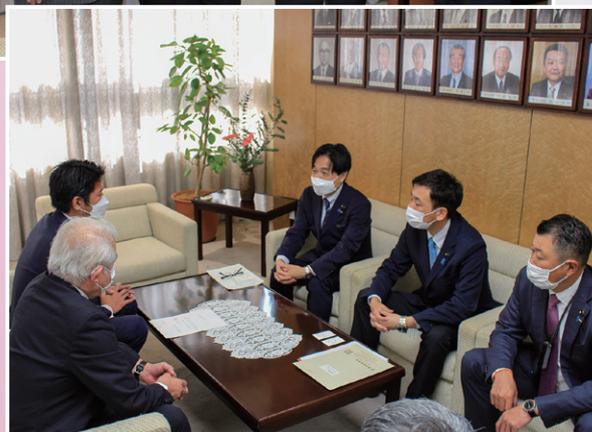
委員会名等	開催日数	議 員 名													
		土屋由希子	熊谷照男	松野洋一	渡辺久子	松井一寿	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	原田洋	
議会運営委員会	20	出席	20				20			20	20	20	20	19	
		傍聴		20	20	20		20	19						19
総務文教・福祉 常任委員会	9	出席	9			9	9	9					9	8	9
		傍聴		9	9				9	9	9	9			
環境・観光産業 常任委員会	4	出席		4	4				4	4	4	4			
		傍聴	4			4	4	4					4	3	4
広域行政特別委員会	1	出席			1		1				1	1	1	1	1
		傍聴	1	1		1		1	1	1					
議会だより編集委員会	8	出席	8		8	8	8		8			8			
		傍聴		7				8		1	4		8	0	1
町税等徴収対策強化 特別委員会	3	出席	3	3			3		3	3	3				3
		傍聴			3	3		3				3	3	1	
公の施設等整備調査 特別委員会	2	出席		2	2	2				2			2	1	2
		傍聴	2				2	2	2		2	2			
予算審査特別委員会	2	出席	2		2	2	2		2	2		2			
		傍聴		2				2			2		2	2	2
決算審査特別委員会	2	出席		2	2		2		2	2			2	2	
		傍聴	2			2		2			2	2			2
全員協議会 ※1	4	出席	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
所属する委員会及び全員協議会 への出席状況 ※2		出席	46	15	23	25	49	13	23	37	32	39	38	35	19
		回数	46	15	23	25	49	13	23	37	32	39	38	38	19
所属しない委員会の傍聴状況 ※2		傍聴	9	39	32	30	6	42	31	11	19	16	17	6	28
		回数	9	40	32	30	6	42	32	18	23	16	17	17	36

表の見方 ※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。

※2 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数は異なります。

神奈川県議会へ要望書を提出しました

去る12月1日(水)、村瀬議長と善本副議長が、足柄下郡選出の高橋県議同席のもと、11月30日(火)の12月定例会に全会一致で可決した「神奈川県議会議員足柄下選挙区に関する要望書」を、神奈川県議会小島健一議長及び議員定数等検討委員会桐生秀昭委員長へ提出しました。(要望書の詳細は6・7ページに記載あり)



県議会へ要望書提出

「ゆがわらのいいね!」



無病息災を願って、各地区で行なわれた
どんど焼き

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着15名、委員会先着4名です。
※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴人数を制限しております。

傍聴の際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒にご協力願います。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 2月24日(水) 午前 本会議(条例・補正予算・当初予算)
- 28日(月) 午前 環境・観光産業常任委員会
- 3月 2日(水) 午前 総務文教・福祉常任委員会
- 3日(木) 午前 町税等徴収対策強化特別委員会
- 4日(金) 午前 本会議(代表質問・予算質疑)
- 7日(月) 午前 本会議(一般質問)
- 9日(水) 午後 予算審査特別委員会
- 10日(木) 午前 予算審査特別委員会
- 15日(火) 午前 本会議

【開催時刻：午前は10時、午後は1時30分の予定です。】

編集後記

新年おめでとうございます。本年も皆様により手にとっていただける議会だよりづくりに、委員一同取組んで参ります。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中での2回目の新年のスタートとなりましたが、今年こそはコロナ前の日常に戻る年になることを祈るばかりです。

3月定例会は次年度予算の審議を行う議会となります。様々な施策を多くの議員の視点でしっかりと議論して参ります。
(松井一寿 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 室伏寿美夫
- 副委員長 松井 一寿
- 委員 土屋由希子 松野 洋一
- 渡辺 久子 善本 真人